

芝山鉄道安全報告書

平成30年度

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、芝山鉄道における鉄道輸送の安全の確保のための取り組みや組織体制等について公表するものです。

お読みいただきご感想・ご意見等をお寄せください。



芝山鉄道株式会社
Shibayama Railway Co., Ltd.

平成30年9月作成

1. 安全報告書の公表について

日頃、芝山鉄道のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成14年10月の開業以来、役員、社員が一丸となって輸送の安全確保を第一に業務を行っております。その結果、平成29年度も開業以来続けている無事故を継続することができました。

平成29年度は、昨年度に引き続き、施設・設備の老朽化に対応するため、定期点検の確実な実施と点検管理を徹底し、鉄道施設の安全確保を図って参りました。また、作業時には安全確認と安全手順の励行を徹底し、事故防止を図って参りました。

多発する異常気象時の災害及び鉄道事故発生時の安全を確保するため、防災訓練等を通して、異常時の連絡体制の強化を図って参りました。

また、近年ホームでの事故が多発していることから、列車接近表示器の新設及び駅係員による声かけ・見守りの強化を実施し、安全確保に努めました。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全にかかわる基本方針、また、安全を確保するための施策、体制等について公表するものであります。

是非お読みいただき、皆様方からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

芝山鉄道株式会社 代表取締役社長

大塚 晃

2. 安全にかかわる基本方針及び規範について

芝山鉄道の安全への取り組みについて

鉄道事業の最大の使命である輸送の安全を確保するために、役員及び社員一人ひとりが安全最優先を念頭に日々の業務を実施しております。

また、業務の実施にあたっては安全手順を確実に守り、事故の未然防止を図ります。そして、絶えず安全の向上に努力いたします。

今後とも事業の運営にあたっては、安全確保を第一に取り組んでまいります。

(1) 企業理念

芝山鉄道は、地域の皆様の通勤、通学の手段、生活の足としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献します。

そして、お客様の立場に立って、より安全で正確で、かつ快適なサービスの提供に努めることにより、お客様をはじめ、当社に関わる人々から信頼され、親しまれる企業を目指します。

(2) 行動指針

- ・私たちは、常に安全を追求し、行動します。
- ・私たちは、常にお客様の視点に立って考え、行動します。
- ・私たちは、地域社会の発展に貢献できるよう行動します。
- ・私たちは、活気に満ちた明るい職場を作ります。

(3) 安全管理規程における行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

※企業理念及び行動指針は、本社事務室、会議室、駅務室等に掲示して周知徹底を図っています。

※行動規範の周知徹底を図るため携行カードを作成し、全社員に配布しています。

3. 平成29年度事故・障害の発生状況について

平成29年度の鉄道運転事故等の発生状況は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

運転事故はありませんでした。引き続き安全運行に努めてまいります。

(2) 輸送障害(運休または30分以上の遅延)

輸送障害はありませんでした。引き続き安全運行に努めてまいります。

4. 輸送の安全を確保するための施策について

(1) 安全重点施策の策定

平成29年度の安全重点施策は「鉄道施設の安全確保と基本動作の徹底」及び「異常時の安全確保と避難誘導の徹底」といたしました。この重点施策に基づき詳細な目標を定め、日々業務を行いました。実施状況及び結果については安全推進委員会で確認しました。

<主な実施状況>

① 鉄道施設の安全確保と基本動作の徹底

実施基準に基づく鉄道施設の定期点検や軌道整備等の予防保全を実施し、鉄道施設の安全確保に努めました。また、停電作業、線路閉鎖作業時に手順書を作成し、基本動作の徹底を図りました。

② 異常時の安全確保と避難誘導の徹底

鉄道事故や自然災害を想定した防災訓練（旅客の避難誘導訓練、情報伝達訓練、非常招集訓練）を実施し、異常時対応の強化を図りました。

（２）トンネル健全度調査

トンネルの健全度調査を実施し、構造物の劣化状況の確認を実施しました。本調査はトンネル部と明かり部を隔年で実施しています。

（３）軌道整備

トンネル区間において軌道整備を実施し、軌間や高低等を整正しました。

（４）列車接近表示器の設置

芝山千代田駅ホームに、お客様へ列車の接近をお知らせする列車接近表示器を設置しました。



列車接近表示器

（５）無線通信補助設備の更新

トンネル内で事故等が発生し、消防・警察の方がトンネル内で活動する場合の通信手段を確保するための設備を更新しました。

(6) ホームの安全対策

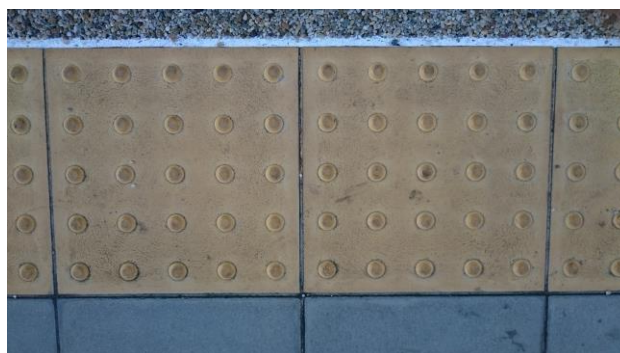
①列車非常停止装置の設置

お客様がホームから線路に転落した時などの緊急時に、接近する列車の運転士等に異常を知らせるための列車非常停止装置を設置しております。



②点状ブロック

視覚障害をお持ちのお客様がホームから転落することを防止するため、点状ブロックを設置しております。



(7) その他定期点検等

当社実施基準に基づき、線路や電気設備等の定期点検を実施しました。

(8) 異常時訓練の実施

本年度は、電車線設備の異常に伴う停電を想定し、乗客の避難誘導や関係箇所への連絡等の訓練を実施しました。本訓練は年2回(6月と9月)実施しています。

(9) 役員等による総点検の実施

夏季・年末年始の多客時、春・秋の交通安全運動期間には、役員による芝山千代田～東成田間の列車添乗による巡視、芝山千代田駅、変電所、電気室等の鉄道施設を巡回するなどの安全総点検を実施しました。

(10) 安全推進委員会の開催

安全最優先の徹底、事故情報の共有等により事故の未然防止を図るため安全推進委員会を、平成29年度は延べ4回開催しました。なお、本委員会は社長を委員長とし、全社員が出席しています。

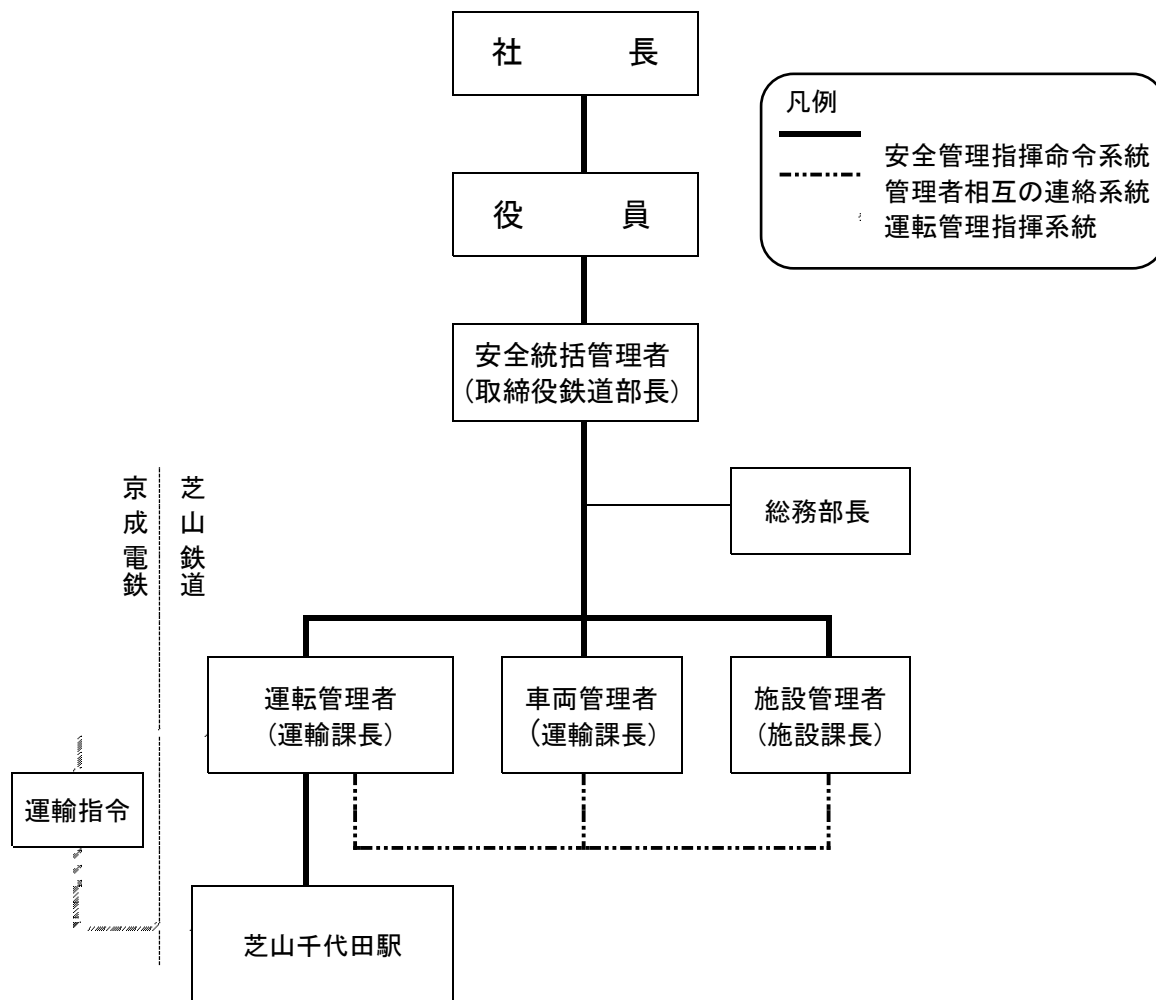
(11) 安全手帳の配布

社員の安全に対する意識向上を図るため、安全にかかわる基本方針・規範、29年度の重点施策及び緊急連絡網等を記載した安全手帳(平成29年版)を作成し、全社員に配布しました。

5. 安全管理体制について

社長を輸送の安全の最終責任者とした安全管理規程を定めており、各責任者の責務を明確にしています。

(1) 芝山鉄道における安全管理体制図



役職名称	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運輸管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全教習の実施

安全意識の更なる向上を目的とした安全教習を年3回実施しました。本教習は安全統括管理者が教員となり、全社員を対象に実施しております。

平成29年度は、当社でも起こりうる他社の事故事例の解説等や、鉄道経験者からの体験談を教習しました。また、消防署職員の協力のもと講習会を実施し、AEDの取扱い訓練を実施し、異常時対応能力の向上、安全意識の高揚に努めました。



安全教習の様子



AED取扱い訓練の様子

(3) 内部監査の実施

昨年に引き続き、平成29年11月に安全管理体制のチェック機能の一つとしての内部監査を実施しました。今後とも安全管理体制が有効に機能するように充実させてまいります。



社長への監査の様子



安全統括管理者への監査の様子

(4) 内部監査員教習の実施

内部監査員6名を対象に教習を実施し、内部監査員の技能の向上に努めました。今後も引き続き適正な内部監査が実施できるようにしてまいります。

6. 事故・災害発生時の対応について

平成14年10月の開業時から現在まで事故は発生しておりませんが、平成23年3月に発生した大震災等の教訓を踏まえ、異常時対応能力を更に向上させ安全・安心して芝山鉄道をご利用いただけるよう、教育・訓練を実施しています。

- (1) 平成29年9月1日に京成電鉄株式会社運輸指令室からの指令を基に予知対応型訓練、発災対応型訓練を実施いたしました。予知対応訓練では、警戒宣言の発令を想定し、列車の減速運転を実施しました。発災対応訓練では、運輸指令からの地震発生の一報から、列車の一旦停止訓練を実施し、併せて社長を本部長とする事故・災害対策本部を設置し、鉄道施設の点検を実施しました。また、緊急事案が発生したことを想定した情報伝達・非常招集訓練も実施しました。
- (2) 毎年8月30日から9月5日の防災週間に併せ、駅の案内放送及び当社ホームページにより防災に関する啓蒙活動を行いました。

7. 芝山鉄道から皆様へのお願い

輸送の安全確保のため、芝山鉄道から皆様にごお願いがあります。

- (1) 駆け込み乗車は、危険です。
駆け込み乗車をされると転んだり、ドアに挟まれたり思わぬけがをすることがありますので、余裕をもって行動しましょう。
- (2) 不審物を発見された場合
駅構内、車内等で不審物等を発見された場合は、手を触れず、駅係員または乗務員にお知らせください。
- (3) 歩きスマホは危険です。
駅構内で歩きながらの携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等の使用は、列車との接触、ホームからの転落、周囲のお客様との衝突等につながる恐れがありますので、ご遠慮ください。
- (4) 視覚障害のある人への配慮の促進
視覚障害のある人を見かけた際は、見守りや声かけ、誘導案内等の御配慮をお願いします。

(5) 皆様の声をお聞かせください。

役員・社員一同安全の確保に努めておりますが、お気づきの点がございましたら、是非、お聞かせください。

8. 連絡先

この安全報告書に対するご感想、芝山鉄道の安全に対する取り組みに関するご意見等は、下記あてお寄せください。

(1) お送り頂いたご感想、ご意見の内容は平日の営業日に確認させていただきます。

(2) 回答が必要なご意見等の場合には、必ず回答いたします。

(3) お送り頂いたお客様の個人情報は、お客様との連絡以外の目的では使用いたしません。

芝山鉄道株式会社 安全統括管理者
住所：〒289-1601
千葉県山武郡芝山町香山新田148番地1
電話：0479-78-1141
Fax：0476-30-2261
E-mail：sr6@sibatetu.co.jp
月～金 9:00～18:00(土日祝、年末年始を除く)

平成30年9月発行